2014年11月改訂（第2版　新記載要領に基づく改訂）
2010年11月作成（第1版）

製造販売届出番号：13B1X00048001464

機械器具　22　検眼用器具

一般医療機器　検眼レンズ　（ＪＭＤＮ：34653000）

販売名：ジュエルキャビネット

【警告】

1．患者及び使用者の安全を守り機器を正しく使用するために、注意事項は必ず守ること。
2．熟練した人以外は操作しないこと。
操作を熟知していない人が操作をすると、誤った操作をしてケガや故障の原因となるため、操作講習を受けた眼科医師、眼科医療従事者以外は操作しないこと。

【禁忌・禁止】

1．本品を分解したり、改造したりしないこと。
2．故障、異常、未整備状態での使用をしないこと。
3．濡れた手で触ったり、水をかけたりしないこと。
4．機器を強くたたいたり、揺すったり、擦ったりしないこと。
5．本製品が破損、又はその疑いがあると思われるときは直ちに使用を中止すること。

【形状、構造及び原理等】

1．構成

PYS-90-35 ジュエルキャビネット（以下「本器」）は検眼作業の効率、及び度数表示の為の保護用円形レンズ枠に入れられたレンズで、眼の屈折補正量の測定や評価、または、視機能検査や装用試験などに使用する。

本器は、検眼レンズ、レンズを収納するキャビネットから構成される。

2．形状及び名称

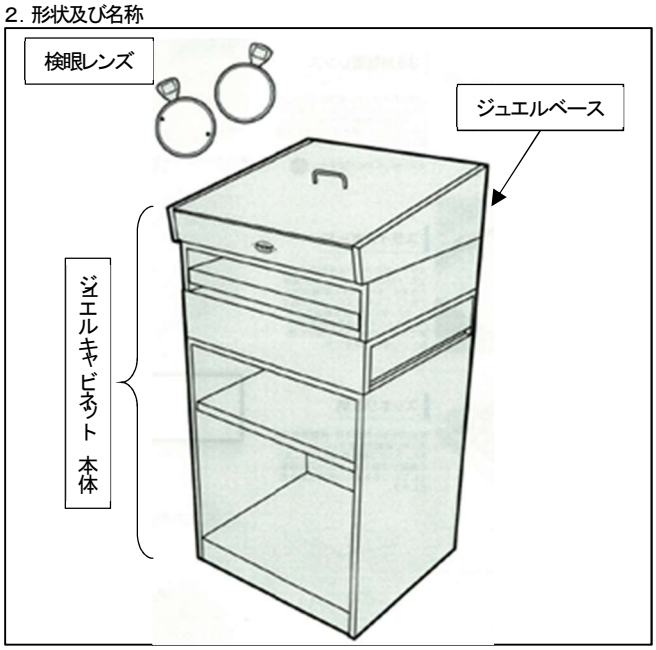

3．標準構成品及び別売部品

型式	商品名
PYS-90-35	ジュエルキャビネット 検眼ﾚﾝｽﾞ35対(ﾌﾙｾｯﾄ)
PYS-90-40	ジュエルキャビネット 検眼ﾚﾝｽﾞ40対(ﾌﾙｾｯﾄ)
PYS-88-35	ジュエルキャビネット 検眼ﾚﾝｽﾞ35対(ｼﾞｭｴﾙﾍﾞｰｽｾｯﾄ)
PYS-88-40	ジュエルキャビネット 検眼ﾚﾝｽﾞ40対(ｼﾞｭｴﾙﾍﾞｰｽｾｯﾄ)

別売部品

型式	商品名
PYS-90	ジュエルキャビネット用 ｼﾞｭｴﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ本体のみ
PYS-88	ジュエルキャビネット用 ｼﾞｭｴﾙﾍﾞｰｽのみ
PYS-90-DR	ジュエルキャビネット用 引き出し(ｵﾌﾟｼｮﾝ)
PYS-90-MA	ジュエルキャビネット用 ﾓﾆﾀｰｱｰﾑ(ｵﾌﾟｼｮﾝ)

4．仕様

外形寸法　495mm(W)×450mm(D)×1010mm(H)
ジュエルベース　495(W)×490(D)×160(H)
検眼レンズ外形　Φ38mm

	35対		40対			35対		40対	
	S		S			C		C	
	(−)	(+)	(−)	(+)		(−)	(+)	(−)	(+)
0.12	2	2	2	2	0.25	2	2	2	2
0.25	2	2	2	2	0.50	2	2	2	2
0.37	—	—	2	2	0.75	2	2	2	2
0.50	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2
0.62	—	—	2	2	1.25	2	2	2	2
0.75	2	2	2	2	1.50	2	2	2	2
0.87	—	—	2	2	1.75	2	2	2	2
1.00	2	2	2	2	2.00	2	2	2	2
1.25	2	2	2	2	2.25	—	—	2	2
1.50	2	2	2	2	2.50	2	2	2	2
1.75	2	2	2	2	3.00	2	2	2	2
2.00	2	2	2	2	3.50	2	2	2	2
2.25	2	2	2	2	4.00	2	2	2	2
2.50	2	2	2	2	4.50	—	—	2	2
2.75	2	2	2	2	5.00	—	—	2	2
3.00	2	2	2	2		P		P	
3.25	2	2	2	2	1/2°	2		2	
3.5	2	2	2	2	1°	1		2	
3.75	2	2	2	2	2°	1		1	
4.00	2	2	2	2	3°	1		1	
4.25	2	2	2	2	4°	1		1	
4.50	2	2	2	2	6°	1		1	
4.75	2	2	2	2					
5.00	2	2	2	2		AUXILIARY		AUXILIARY	
5.25	2	2	2	2	PH 0.5㎜	1		1	
5.50	2	2	2	2	PH 1.0㎜	1		1	
5.75	2	2	2	2	PH 1.5㎜	1		1	
6.00	2	2	2	2	PH 2.0㎜	1		1	
6.50	2	2	2	2	SL 0.5㎜	1		1	
7.00	2	2	2	2	SL 1.0㎜	1		1	
8.00	2	2	2	2	SL 1.5㎜	1		1	
9.00	2	2	2	2					
10.00	2	2	2	2	BL				
11.00	2	2	2	2	平面	2		2	
12.00	2	2	2	2	レッド	1		1	
13.00	2	2	2	2	グリーン	1		1	
14.00	—	—	2	2					
16.00	2	2	2	2	フロスト	1		1	
18.00	—	—	2	2	マドックス	1		1	
20.00	2	2	2	2					

【使用目的又は効果】

専用の試験枠に検眼レンズを弱い度数から順に装着していき視力表等を用いて正確な屈折補正量を処方したり特殊検眼レンズを装着して視機能の検査などを実施したりする。

また実際、試験枠に処方された検眼レンズを装着し簡単な動作をすることで装用感の試験を行う。

【使用方法等】

1．専用の試験枠に検眼レンズを弱い度数から順に装着していき視力表などを用いて正確な屈折補正量を処方する。

2．附属の特殊レンズを装着することで視機能などの検査も行うことができる。

3．実際に、試験枠に処方された検眼レンズなどを装着し、簡単な動作をすることで使用時の装用感覚を検査する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

1．検眼に熟知した者以外は本器を使用しないこと。

2．本検眼レンズの形状にあった適正な試験枠を使用すること。

3．検眼レンズはガラス製品のため注意して使用すること。

4．長時間の使用は被検者の身体に負担をかける恐れがあるため、常に気を配り様子を見ながら検査すること。

5．本器及び患者に異常が発見されたら、直ちに使用を止めること。

6．本器全般を清浄にしておくこと。

7．本器を勝手に修理したり、改造したりしないこと。

8．むやみに振動や衝撃を与えないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1．本器を保管する場合は、汚れを防ぐ為ケース等に入れ、下記の場所に保管して下さい。

（1）水のかからない場所に保管して下さい。

（2）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオン分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管して下さい。

（3）振動、衝撃など安定状態に注意して下さい。

（4）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないで下さい。

【保守・点検に係る事項】

1．機器及び部品は必ず点検（日常点検、定期点検）を行ってください。

（1）レンズ面及びレンズ枠に汚れや傷などが無いか確認してください。

（2）レンズ枠が変形等していないか確認してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者　株式会社　イナミ
〒113-0033　東京都文京区本郷三丁目24番2号
TEL　03-3814-1731　/　FAX　03-3814-3334

製 造 業 者　株式会社　ハセガワ・ビコー
株式会社　イナミ　美女木研究所

取扱説明書を必ずご参照ください。